



後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の成果を点検・評価し、後期基本計画に引き継ぐべき課題や取組を見極めることが重要です。

この章では、「前期基本計画のふりかえり」として、平成20年度から平成24年度までのまちづくりにおいて、「達成できたこと」を中心に前期基本計画の成果を示します。

政策：I『文化』未来を拓く人を育む 文化のまち

◆施策：1 地域文化の継承・発展

【市民文化の創造の促進】

- ・「文化祭」「文化連盟祭」「公募美術展」など多くの活動発表機会を設けたほか、各公民館サークルや文化連盟加入サークルなどの活動を支援するとともに、積極的に広報しました。
- ・「世界に一つ!加東遺産」を定め、小学生、成人、各種団体などを対象に市内の文化遺産を案内または紹介し、知名度アップに取り組みました。

◆施策：2 国際交流の推進

【国際化施策の推進】

- ・これまでの3つの姉妹都市との友好親善交流は、平成21年度から公式交流事業としてはオリンピア市のみとしました。また、留学生等在住外国人との交流は、国際交流協会が行う様々なイベントなどを通じて草の根の交流活動を展開しています。

◆施策：3 学校教育の充実

【心の教育の推進】

- ・体験活動が定着し、各校でスムーズに実施しました。体験活動実施直後は、子どもたち自身にその活動が印象深く捉えられ意識に変化をもたらしますが、その後の生活や学習に活かしていくことが課題になっています。

【義務教育の充実】

- ・「学力向上プロジェクト委員会」を開催し、全国学力・学習状況調査[※]の結果を検証しました。その結果を全教職員に周知し、児童・生徒の「自ら考える力」を育成するための授業改善に取り組みました。
- ・県立教育研修所が開催する講座を教職員に広く紹介するとともに、市独自の「教職員夏季研修会」「テーマ別研修」を実施することで、喫緊の課題に対する教職員の対応力を向上しました。
- ・「生徒指導担当者会」「不登校対策委員会」を定期的に開催し、小・中学校間の情報交換を緊密に行い、問題行動や不登校の早期発見・早期対応につなげました。
- ・学校ホームページ、学校・学級だよりの配布、オープンスクール[※]の計画的な実施などにより、学校教育活動の実態を広く地域や保護者に公表しました。

【特別支援教育[※]の充実】

- ・特別支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの課題に対応するため、個別の指導計画を作成しました。

※全国学力・学習状況調査
義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査のこと。小学校6年生、中学校3年生を対象としている。

※オープンスクール
授業をはじめ給食や掃除、部活動など学校の教育活動のありのままの姿を、保護者や地域の人々に公開する取り組み。保護者や地域の人々に学校を身近に感じてもらい、「開かれた学校づくり」を一層推進する。

※特別支援教育
障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うことをいう。障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立つ。

◆施策：4 生涯学習[※]の充実

【生涯学習を支える基盤整備】

- ・生涯学習の成果を地域社会へ還元するとともに、社会教育関係団体をはじめ地域活動の担い手の支援、育成に努めています。
- ・公民館とコミュニティ施設の利用区分を明確にし、効率的・効果的な利用を進めています。また、公民館等の情報を積極的に広報紙に掲載するとともに、CATV[※]で発信しました。
- ・図書館の月末の休館日を全て開館日とし、年末年始以外は4館のうちいずれかの図書館は開館とするなど、利便性向上に取り組み、貸出冊数が増加しました。

◆施策：5 スポーツ・レクリエーションの推進

【生涯スポーツ[※]・レクリエーションの推進】

- ・市が実施するスポーツ事業をはじめ体育協会[※]主催の体育大会を支援するなど、スポーツ事業の充実に取り組みました。
- ・各種スポーツ団体主催の大会などを支援し、スポーツ団体の活動基盤強化に努めました。

◆施策：6 青少年の育成

【青少年の健全育成】

- ・補導委員会、学校、PTA、保護司、警察など関係機関による青少年健全育成懇談会を実施するとともに、学校、PTA、警察、兵庫教育大学、補導委員会など関係機関による「ネット見守り隊[※]」を設置し、活動を開始しました。



※生涯学習
人が生涯にわたり学び・学習の活動を続けていくこと。

※CATV
「Cable Television」の略。アンテナを用いずに、映像をケーブルで伝送する有線のテレビ。

※生涯スポーツ
生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツのこと。

※体育協会
市民の体力向上と健全な体育振興を図り、文化社会の建設に寄与することを目的とし、市民スポーツの振興及び市民の健康・体力・仲間づくりを図るとともに、各種目スポーツ競技力の向上と競技人口の拡大を図ることを目的として設立された団体をいう。

※ネット見守り隊
パソコンや携帯電話を利用したネットいじめや誹謗中傷、ネット犯罪から子どもを守る組織のこと。

※要支援児童
要保護児童以外の「保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童」を指す。

※要保護児童対策地域協議会
平成16年の児童福祉法の改正により、虐待を受けた児童などに対する市町村の体制強化を行うため、関係機関が連携を図り、児童虐待などへの対応を行う地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)。

※虐待
自分の保護下にある者に対して、長期間にわたって暴力をふるったり、日常的にいやがらせや無視をするなどの行為を行うことをいう。身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、経済的虐待など対象や種類は様々である。

※介護予防
要介護になることをできる限り防ぐ(遅らせる)こと、また要介護状態であっても、それ以上悪化しないようにすること。

※介護保険サービス
要支援、要介護状態と認定した高齢者に対して提供する保険給付で、訪問サービス、通所サービス、短期入所サービス、福祉用具貸与、介護保険施設サービスなどがある。

※地域密着型サービス
介護が必要となった高齢者が、今までの生活環境をできるだけ維持できるよう、「通い」「訪問」「泊まり」のサービスが一体化した小規模多機能型サービスや夜間対応型訪問介護、認知症対応型共同生活介護などがある。

政策：Ⅲ『安心』健やかで心がふれあうやさしいまち

◆施策：1 子育て支援の充実

【親子の健康づくり】

- ・妊婦健康診査費助成額を増額するとともに、妊産婦期からの心の健康対策に取り組みました。また、乳幼児期についても5歳児発達相談事業、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を開始するなど、健康の保持とともに子どもが健やかに育つ環境づくりを進めました。

【子育て支援サービスの充実】

- ・子育てしながら安心して働けるように、保育サービス(延長、一時預かり事業、休日保育等)を充実しました。

【要支援児童[※]対策の充実】

- ・障害者生活支援センターを設置し、学齢期の子どもへの支援を充実しました。
- ・要保護児童対策地域協議会[※]の構成団体間の連携に努め、各機関の役割を明確化するとともに、虐待[※]防止キャンペーンにより啓発しました。

◆施策：2 健康づくりの充実

【生活習慣病予防の充実】

- ・サンサンチャレンジ事業は、市を代表する特徴的な事業として多くの参加を得るとともに、協賛店の拡大や市民ボランティアによる事業PRなどの協力により、市民全体の健康づくり運動へと進展しています。

◆施策：3 高齢者保健福祉の充実

【介護予防[※]の推進】

- ・はり・灸・あんま・マッサージ施術費の助成は、利用者の減少を踏まえ所得制限を設けるとともに、助成額を半減しました。
- ・市直営の介護予防事業により、地域で生活している参加者それぞれに適した支援を実施しています。

【介護サービスの充実】

- ・介護保険サービス[※]事業者が適正かつ良質なサービスを提供するために、監査指導を実施するとともに、介護報酬請求の適正化に取り組みました。
- ・平成18年度に創設された地域密着型サービス[※]が定着し、利用者が年々増加しています。また、様々な在宅サービスにおいては、必要量に対して供給量がほぼ確保されています。

【安心の確保と生活支援の充実】

- ・各種の生活支援事業を実施しました。
- ・65歳から69歳、70歳から74歳、75歳以上、それぞれの年齢層に応じた制度に基づき、適正に医療給付を行いました。

【社会参加の促進と生きがいづくりの推進】

- ・単位老人クラブを中心に社会奉仕、教養講座、健康増進など様々な社会参加活動が、継続的に実施されています。

政策：Ⅱ『安全』人と自然が調和した安全なまち

◆施策：1 豊かな自然の保全・活用

【緑に関する取り組みの総合的な推進】

- ・南山2号近隣公園を整備しました。

【多様な生物の生息空間や水辺環境の保全と創造】

- ・かとう自然がっこう(川の巻)の実施により、市民に水辺環境の再認識を啓発しています。

◆施策：2 環境にやさしい暮らしづくり

【環境衛生の充実】

- ・従来からの自治会単位での道普請、溝普請[※]に加えクリーンキャンペーンが実施されるなど、まちの美化・環境活動への意識が高まっています。また、河川環境美化整備事業を市内で一歩化しました。

【環境汚染対策の充実】

- ・公共用水域の水質監視など、快適な生活環境を確保する体制づくりに取り組んでいます。

【地球環境の保全に向けた取り組みの推進】

- ・環境活動団体「加東エコ隊」を結成し、市民目線での環境教育などを普及啓発するとともに、環境パートナーシップ[※]協定で賛同を得た事業所などと協働して、地球規模の環境問題に取り組める環境が整いました。

◆施策：3 交通安全・防火体制の充実

【交通安全対策の推進】

- ・社市街地地区の歩車共存化[※]事業を実施し、歩行帯を設けることで誰もが安全で快適に移動できる交通空間を創出しました。また、市内小・中学校の通学路にも歩行帯を設け、児童・生徒の通学の安全に取り組みました。

【消防・救急体制の充実】

- ・消防施設・資機材の整備はもとより、職員が業務に必要な資格を取得するとともに、救命士研修など知識・技能の向上に努めました。また、潜水隊員5名を養成し現場活動隊員を確保するなど、消防力を強化しました。
- ・AED[※]の普及に伴い、事業所や各種団体からの要請に応じて心肺蘇生法やAEDの取扱方法について講習しています。また、高規格救急車[※]を2台更新し、救急・救命体制を充実・強化しました。

◆施策：4 災害に強いまちづくり

【防災・減災力の強化】

- ・市内の過去最大の浸水被害を踏まえ、排水ポンプ積載車を導入するなど、防災・減災力を強化しました。

◆施策：5 防犯体制の強化

【防犯対策の充実】

- ・かとう安全安心ネット[※]での防犯情報の発信を充実しました。また、まちづくり防犯グループ[※]と子ども見守り隊が連携して防犯活動に取り組む地域ができつつあります。さらに、防犯協会は、啓発や催事の防犯活動だけでなく、青色防犯パトロール[※]を開始しました。

【消費者擁護と自立の促進】

- ・消費者協会会員を対象に、寸劇などを通じて様々な消費者情報を提供しました。また、消費生活相談は、月1回出張相談を実施するなど、相談しやすい環境づくりに取り組みました。

※道普請、溝普請

道普請とは、道をきれいにする共同作業。溝普請は、用水路や排水路などを地域住民で清掃すること。普請とは「普く請う(あまねくこう)」、広く大衆に請い行うという意味。

※パートナーシップ

友好的な協力関係。

※歩車共存化

自動車の速度を抑制するために道路上にハンブを設置するなど、歩行者と自動車と共存できる工夫を施すこと。

※AED

「Automated External Defibrillator」の略。自動体外式除細動器のことで、心臓の心室細動の際に電気ショックを与え(電氣的除細動)、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。

※高規格救急車

救急救命士が乗務し、高度な救急救命処置を行うための器材を積載した救急自動車。

※かとう安全安心ネット

災害警戒情報、避難情報、防犯情報や気象情報などの緊急情報を携帯電話のメールでお知らせするサービス。平常時は、かとう安全安心ネットのホームページに防災や防犯啓発情報などを掲載している。

※まちづくり防犯グループ

単位自治会の区域または複数の単位自治会の区域(最大小学校区程度)を活動区域として、自主的に地域の安全まちづくり活動(パトロールなど)に取り組むグループ。

※青色防犯パトロール

一定の要件を満たした市や地域団体が、自主的に青色回転灯を装着した自動車を用いて防犯のためのパトロールをする取り組み。

※要援護者

重度の障害のある人やひとり暮らし高齢者など日常においても支援を必要とする人のこと。

※療育

障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、支援すること。

※メタボリックシンドローム

内臓に脂肪が蓄積した肥満(内臓脂肪型肥満)によって、様々な病気が引き起こされやすくなった状態をいう。

※特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により予防効果が多く期待できる人に対して、生活習慣を見直すサポートを行うことをいう。対象者が自分の健康状態を自覚し、自主的な取組を継続的に行うことができるよう、専門家(医師・保健師・管理栄養士等)が様々な働きかけやアドバイスを行う。

※特定健康診査

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的とした健康診査をいう。国民健康保険や健康保険組合などが、40歳から74歳までの加入者を対象に実施する。

※レセプト点検

レセプトは、患者が受けた診療について、医療機関が保険者(市町村や健康保険組合等)に請求する医療費の診療報酬明細書のこと。レセプト点検は、レセプトに不備や誤りがないかを確認する作業のこと。

※社会福祉協議会

社会福祉法を根拠に市町村等の一つ設置され、社会福祉を目的とする事業の企画や実施、住民参加の援助等を行う法人をいう。地域の社会福祉問題の解決や住民生活の向上を目的として、住民の代表と公私の福祉機関・団体により構成される。

◆施策：4 障害者・要援護者※福祉の充実

【障害者福祉の充実】

- ・障害者生活支援センターを設置し相談支援体制を充実するとともに、発達障害者(児)療育※等支援事業を委託するなど、療育事業を充実しました。

【要援護者に対する支援】

- ・生活相談者の生活保護申請意思に対して適切に対応しました。
- ・ひとり親家庭に対して専門的な相談機関を活用し、就労につながるよう支援しました。

◆施策：5 医療の充実

【社会保険制度の確立】

- ・国民健康保険加入者の生活習慣病やメタボリックシンドローム※の減少に向けて、特定健康診査の結果、特定保健指導※が必要となった方を対象に保健師や管理栄養士が、訪問指導を行いました。
- ・国民健康保険加入者については、特定健康診査※負担額の減額や、まちぐるみ健診でのがん検診(胃、肺、大腸)を無料化し、受診しやすい環境を整えました。また、レセプト点検※などにより医療費の適正化を推進するとともに、国民健康保険税収納率の向上に取り組みました。

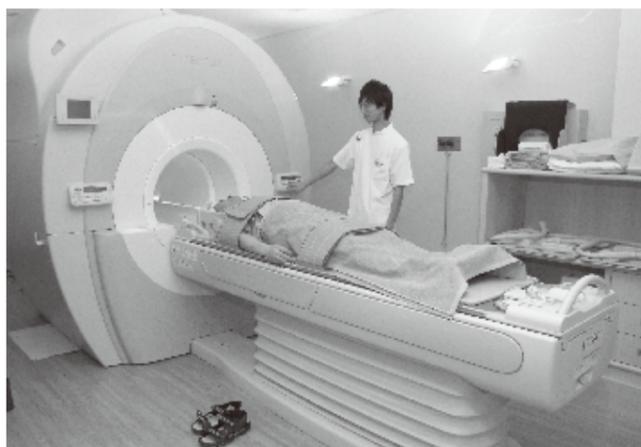
◆施策：6 地域保健・地域福祉の推進

【保健・医療・福祉連携のネットワークづくり】

- ・市民一人ひとりのライフステージに応じた保健・医療・福祉の連携に取り組みました。

【地域保健福祉サービスの充実】

- ・ボランティアの啓発や社会福祉協議会※主催のかとう福祉学校の開催、震災ボランティアなどの人材が増加しています。また、ボランティア活動に対する認識も高まっています。



政策：IV『活力』魅力ある資源を活かした誇りのもてるまち

◆施策：1 農業の高度化

【農業の活性化】

- ・集落営農※組織や認定農業者※が増加し、担い手として活動しています。
- ・たい肥の散布事業などにより有機農業を推進しています。
- ・地域で生産された農産物等が地域の直売所で販売されるなど、地産地消※に対する市民の意識が高まっています。

【農業基盤の整備】

- ・農業用水の安定的な確保と防災上の観点から、老朽ため池や水路を計画的に改修しました。
- ・農地や農業用水路などの資源を保全するため、農地・水・環境保全向上対策※に取り組む集落を支援しました。

【農業生産環境の保全】

- ・有害鳥獣について、捕獲檻の設置及び捕獲活動を実施しました。
- ・獣害防止の方法を周知するとともに、被害にあった地域で獣害防止を指導しました。

◆施策：2 森林の保全・活用

【森林の保全と活用】

- ・環境や防災の観点から里山※を、市民の「緑」に関する取組や子どもたちの自然体験学習の場として活用しました。(鴨川ひびきの森、やしろの森公園)
- ・北はりま森林組合に加入し、里山保全や緊急時の災害に対応できる体制づくりに取り組みました。

◆施策：3 地域産業の活性化

【地場産業などの高度化】

- ・異業種間交流や、産学公人材イノベーション推進協議会※などを通じた様々な連携を進めています。

◆施策：4 新産業の創出

【新産業・起業の促進】

- ・厳しい経済状況の中で、ひょうご東条ニュータウンインターパークを中心に、新たな企業進出が得られました。
- ・滝野工業団地が完売しました。

◆施策：5 観光産業の活性化

【観光産業の促進】

- ・観光ボランティア※を組織し、観光協会活動を活発化しました。
- ・観光ネットワーク事業や播磨の国宝巡りなどを実施しました。

◆施策：6 雇用対策の充実

【就労環境の充実】

- ・就労支援室により就労相談などを実施するとともに、積極的に企業を訪問し就労機会や求人情報を把握しました。
- ・女性や高齢者など多様な労働者の雇用・就労機会の拡大に向けて、ハローワーク西脇、北播磨県民局、商工会、企業会、福祉担当部署とのネットワークを強化しています。

※集落営農

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同で行う営農活動。

※認定農業者

農業経営基盤強化促進法により、都道府県が作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者(法人を含む。)をいう。

※地産地消

「地域生産、地域消費」の略語。地域で生産された農林水産物などをその地域で消費すること。

※農地・水・環境保全向上対策

農地・水・環境の良好な保全とその質の向上を図るため、地域ぐるみによる効果の高い共同活動を支援する取り組み。

※里山

集落、人里に接した山、あるいはそのような地形で、人間の影響を受けた生態系が存在している場所。近年、自然とのふれあいを求める場や生物多様性の確保の場として注目され、各地で保全活動が行われている。

※産学公人材イノベーション推進協議会

兵庫県立大学や県内の経済団体、行政などが連携し、地域振興を進める組織。

※観光ボランティア

観光客などに対して観光地や施設について案内や紹介などを行うこと、または人。

政策：V『快適』暮らしと憩いが響きあう心地よいまち

◆施策：1 まち並みづくり

【土地利用・まち並み整備の総合的推進】

- ・地域の実情や役割にあった秩序ある土地利用を推進しています。
- ・花や緑に親しみ、育てることを通じて地域住民が交流する場として、緑化イベントを開催しました。

◆施策：2 良好な住環境づくり

【暮らしを基本とする住宅地の形成】

- ・市営住宅高岡団地(4棟16戸)を整備しました。
- ・区画整理事業を推進するとともに、市街化調整区域[※]においては特別指定区域[※](地縁者住宅)を指定しました。

【地域特性を生かした都市の拠点づくり】

- ・地域にあった花苗の植栽や沿道緑化活動により、四季折々の景色が楽しめる良好なまち並み形成に努めました。

◆施策：3 ユニバーサル社会づくり

【ユニバーサル社会[※]づくりの推進】

- ・社市街地地区をモデルケースとして、ユニバーサル社会づくり事業に取り組んでいます。

◆施策：4 情報通信サービスの充実

【CATVなどによる行政サービスと市民交流の促進】

- ・地上デジタル放送に対応するとともに、地域に密着した様々な情報を発信しました。また、防災情報を適時放送しました。

◆施策：5 道路環境・ネットワークの充実

【総合的なみちづくりの推進】

- ・社市街地地区において、歩車共存化事業に取り組み、歩行帯を整備しました。
- ・県道小野藍本線整備と歩調を合わせ、市道東条社線の整備や市道天神横谷線の整備を進めました。
- ・交通渋滞の緩和、幹線道路間の連絡性の強化として、都市計画道路梶原幹線を整備しました。

◆施策：6 公共交通機関などの整備

【総合的な交通体系の確立】

- ・地域公共交通会議を設置し、生活交通の確保等について協議するとともに、持続可能な交通システムとして有効な自主運行バス[※]の運行を、米田地区で開始しました。

◆施策：7 ライフライン[※]などの充実

【上下水道の充実】

- ・水道の安定的供給を達成し、給水原価を約10%節減しました。
- ・下水道について、安定的な水処理が達成できました。また、水洗化率の向上に取り組んでいます。

※市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域をいう。

※特別指定区域

市街化調整区域では、厳しい建築制限が行われてきたことにより、人口が減少し、産業が衰退している地域や宅地と農地が混在するなど土地利用の混乱等の課題に対応するために創設された制度で、市町からの申出により、県が特別指定区域を指定し、計画に沿ったまちづくりを実現していくもの。特別指定区域には用途型9種類、目的型4種類のメニューがあり、この中から選択して指定。指定された区域内では、地域に必要な建物が建築できる。

※ユニバーサル社会

年齢や性別、文化の違いにかかわらず、誰もが安心して暮らせる社会。

※自主運行バス

バスやタクシー事業者による十分な運送サービスが提供されない場合に、国の登録を受けて市町村やNPO等が自家用自動車で行う有償運送サービス。

※ライフライン

電気、水道、ガス、電話など日常生活に不可欠な線や管で結ばれたシステムの総称。

政策：VI『協働』多様なきずなが織りなす協働のまち

◆施策：1 人権教育・啓発の充実

【人権施策の総合的推進】

- ・差別や偏見の解消をはじめ、人権施策の総合的推進に積極的に取り組んでいます。

【人権教育の計画的推進】

- ・あらゆる人が人権教育を受けられる環境を整備するとともに、研修などで得られた知識を活かせる環境づくりに取り組んでいます。

◆施策：2 市民主体・自立のまちづくり

【行政情報の提供・公開の推進】

- ・会議の公開に関する指針を策定し、傍聴機会の拡大などに取り組み、行政情報の公開を進めました。

【市民参加・参画の推進】

- ・市政懇談会の実施や公募委員の採用をはじめ、市民が参加、参画できる環境が整いつつあります。

【自立型地域づくりの推進】

- ・市内全ての小・中学校区で「住民自治組織[※]」が設立され、兵庫県の「県民交流広場事業[※]」への支援や「まちづくり活動費補助金」の交付により、コミュニティの活性化とともに自主的な地域づくりが進められています。
- ・地域に密着した防犯、防災、環境美化、ひとり暮らし老人等の要援護者救済などの諸課題に対して、地域と行政が協力しながら取り組み、地域における住民自治が進んでいます。
- ・NPO[※]や団体などの公益市民組織の様々な活動に対して「まちづくり活動費補助金」を交付し、団体等の積極的な活動を支援しました。



※住民自治組織

一定の地域を基盤とし、自治会や町内会のほか、地域内の住民、NPOなどの団体で構成された地縁による組織のことをいう。

※県民交流広場事業

法人県民税の超過課税収入を活用した事業で、概ね小学校区を単位としたコミュニティを対象に、住民組織による身近な活動の「場」づくりと活動の充実を助成などにより支援する。

※NPO

「Non Profit Organization」の略。市民が主体となつて、社会的活動を行っている民間の非営利団体をいう。

政策：Ⅶ『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

◆施策：1 行財政の改革

【計画行政の推進】

- ・第1次行財政改革（H18～H21）では、同種の事務事業の統廃合や定員管理（職員）の適正化など一定の成果が得られました。さらに、第2次行財政改革（H22～H25）の取組を進めています。

【人材育成と行政組織の活性化】

- ・人事考課[※]制度を導入し、職員の育成に取り組んでいます。

【透明で公正な行政の推進】

- ・パブリックコメント[※]制度の導入や審議会等の議事録の公開、監査意見書等の公開など積極的な情報提供に努めています。

【外部活力の導入】

- ・導入当時は非公募であった公共施設の指定管理者について、全ての施設を公募により選定しました。

【行政資源の有効活用】

- ・滝野庁舎などの貸付や普通財産の売却を進めました。

◆施策：2 行政運営の推進

【適正な行政運営の推進】

- ・庁舎統合を決定し、整備に向けて作業を進めています。

◆施策：3 財政基盤の確立

【財政運営の計画化】

- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成20年度から財政健全化判断比率を算定し、公表しています。財政の健全運営に努め、財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の各指標を改善しました。
- ・市税等徴収員及び納税相談員設置事業により、徴収コストを意識した効率的な徴収体制を確立しました。また、県の個人住民税等整理回収チームの派遣を受けて、徴収技能及び徴収率の向上に取り組みました。
- ・下水道事業会計の経常収支比率を改善しました。



※人事考課

職員の勤務態度、業務の遂行能力、業務実績などを適正に評価し、給与、職員配置、能力開発などに活用すること。

※パブリックコメント

市民の参画と市民との協働の市政を推進することを目的として、市行政の全体または各分野の施策展開に当たっての基本的な事項を定める計画等の策定の立案段階において、その趣旨、内容等を市民等に公表し、これらについて提出された具体的な意見を考慮して市が計画等を定めるとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいう。